

次のとおり、地場産業魅力発信事業費補助金の公募を行うので公告する。

令和5年7月11日

静岡県知事 川勝平太

1 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市追手町9番6号

静岡県経済産業部商工業局地域産業課

電話番号 054-221-2812

2 事業内容

地場産業に対する消費者の認識及びその製品の信頼性、魅力等を高め消費者の購買意欲を喚起するとともに、生産性の向上、製品の改善等を図り販売先等の開拓及び地場産業の持続的な発展を目指すため、地場産業魅力発信事業を行う団体又は中小企業者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。

3 地場産業魅力発信事業

地場産業魅力発信事業とは、オープンファクトリーを実施するとともに、山の洲（静岡県、新潟県、山梨県及び長野県の区域をいう。以下同じ。）における広報を行う下記の取組をいう。

- (1) オープンファクトリー及び山の洲における広報の準備及び実施
- (2) その他知事が適当と認める取組

4 応募者の要件

応募者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 県内に事業所を有する地場産業（「地場産業魅力発信事業費補助金公募要領-別表」を参照）の生産者を主な構成員とする団体
- (2) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者であって、県内に事業所を有する地場産業の生産者と取引のあるものその他知事が認める者

5 事業実施期間

交付決定があった日から令和6年3月31日まで

6 事業の採択要件

事業の採択要件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業実施主体が、「4 応募者の要件」を満たすものであること。
- (2) 次に掲げる全ての要件を満たす事業計画書を提出すること。
 - ア オープンファクトリーを通して製品の背景及び魅力を伝え、製品及び生産者のコアなファンを増やすための有効な取組とすること。
 - イ 複数市町にわたり一定期間開催すること。
 - ウ 山の洲においてオープンファクトリーの広報を行い、県外からも集客を図ること。
 - エ 事業実施期間中に、生産性の向上、製品改善を図るための取組、新たな製品の開発又は販売先等の開拓のいずれかに取り組むこと。

7 補助対象経費及び補助率

- (1) 補助対象経費

補助対象となる経費は、3 (1)～(2)の事業に要する経費で、次に掲げるものとする。

報酬、給料、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、既存施設等改修費、その他知事が事業実施に必要と認める経費とする。

(2) 補助率（額）

上記(1)に掲げる経費の合計額に3分の1を乗じて得た額以内とし、100万円を限度とする。

8 公募期間

令和5年7月11日（火）～令和5年7月31日（月）17時（必着）

9 応募手続

提出書類一式を、公募期間内に提出先に提出すること。

(1) 提出書類

ア 申込書類一式（申込書、事業計画書、収支予算書）… 1部

*様式は静岡県のホームページからダウンロードすること。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/chiikisangyo/1044754/1028530.html>

イ 団体又は企業の規約又は定款… 1部

ウ 過去に実施した同様の事業に関する収支決算書等（直近2年分）… 1部

*実施したことがある場合のみ

(2) 提出方法

郵送、持参又はメールにて、下記まで提出すること。

〔提出・問合せ先〕

〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県経済産業部商工業局地域産業課

電話：054-221-2812 eメール：chiikisangyo@pref.shizuoka.lg.jp

10 その他

- (1) 詳細は地場産業魅力発信事業費補助金公募要領による。
- (2) 申請手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 募集に係る説明会は開催しない。
- (4) 申込書の作成、提出等にかかる全ての費用は申込者の負担とする。